

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、キリスト教の精神を基盤にして、教育基本法及び学校教育法の定めにより、「感恩奉仕」の学風のもとに、深く専門の学芸を教育研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、あわせ情操豊かで国際性に富む全人的な人間性を涵養し、もって広く福祉と社会・文化の向上に資する人材を育成することを目的とする。

本学の教育理念は、人間教育を原点におき、人間としての深い知識、いのちの尊さを学ぶ人間教育の上に、必要な知識と技術を高める専門教育を行うもので、キリスト教ヒューマニズムに根差した「全人教育」にあり、３つのポリシーに基づき学科の教育上の目的に沿った専門性の高い人材育成を行っている。

以上による本学の教育理念、各種ポリシーに則り、特色あるカリキュラムとともに、豊かな人間と高度な知識や技術を持ち、社会のために貢献できる教員の養成を目指している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人文学科は、キリスト教主義に沿った人格教育を基に、幅広い教養教育と専門に関する基礎を身に付け、グローバルな視野とボランティア精神を兼ね備えた人材を育成することを目的としている。教職課程においても教職の専門性、教科の専門性を高めるとともに、教職課程の理念、養成する教員像及び各専攻の３つのポリシーに基づき、総合的に知識と技能を学び、総合力を身につける教育を実施する。

なお、学則において各専攻の目的を次の通り定めている。

【保育・幼児教育専攻】

保育・幼児教育専攻においては、教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門的知識・技能を身に付け、保育者として心身共に健全な人材を育成することを目的としている。

【児童教育専攻】

児童教育専攻においては、教育に携わるものとしての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門的知識・技能を身に付け、教育者として心身ともに健全な人材育成することを目的としている。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

<建学の精神に基づく教員養成の理念>

本学は、「感恩奉仕」に則ったキリスト教の精神に基づく人格教育をおこない、識見を高め、情操を養い、愛をもって平和を実現するために、神と他者とともに進んで奉仕する人を育成することを建学の精神としている。

教職課程においては、この精神に基づき、グローバルな視野を持って現代の教育課題に柔軟に対応できる人材を育成することを目指している。

<教職課程の趣旨（養成する教員像）>

本学では、現代の学校現場における様々な事例や取組みに対する理解を深め、また多様な幼児・児童・生徒に対応するための知識・技能及びコミュニケーション能力を修得し、一人一人の子ども達の成長と自立を支えることができる教員を養成することを目指して、学科、専攻に次のような教育課程を配置している。

- 1) 奉仕の精神の涵養
- 2) 体験に基づく学校現場の理解
- 3) 高度な専門知識の習得
- 4) 自己・他者の心に向き合い、円滑な対人関係を構築する能力の構築

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【保育・幼児教育専攻】

保育・幼児教育専攻における幼稚園教諭養成の目標・計画は、ディプロマ・ポリシーにおいて目標とする修得すべき資質・能力を次のとおり定めている。

- 1) 保育・幼児教育の考え方や理論を理解し、保育・幼児教育の現場に必要な専門的知識を身に付け、現場等で活用することができる（知識・技能）。
- 2) 保育・幼児教育の様々な研究法や技法について、実践を通して理解できる（知識・技能）。
- 3) 他者との協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し、課題解決を行うことができる（思考力・判断力・表現力）（主体性・多様性・協働性）。
- 4) 多様な他者を理解、尊重し、他者と共生する社会の形成に向けて、国内外の社会動向に関心をもち、乳幼児理解の視点を生かしてアプローチすることができる（思考力・判断力・表現力）（主体性・多様性・協働性）。

このディプロマ・ポリシーによる教員養成を実現するため、保育・幼児教育専攻において教員免許取得を希望する学生に対して、以下のカリキュラム・ポリシーに従って各学年に必修科目として体系的及び効果的に配置し、履修させることとしている。加えて共通教育科目と専門教育科目の連動も図り、1年次生から4年次生まで一貫した教員養成を実施している。

（必修科目）

1年次：「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」、「フレッシュマン・ゼミ」、「グローバル・スタディーズ」、「ボランティア学修論」、「熊本地域活動学」、「データサイエンス概論」、「人間と障害」、「生活と自然科学」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「器楽Ⅰ・Ⅱ」、「教育原論」、「特別支援教育論」、「こどもと環境」、「こどもと人間関係」、「こどもと言葉」、「こどもと表現Ⅰ・Ⅱ」、「保育内容（総論）」、「こども家庭福祉」、「社会福祉」《1年次単位数：「共通教育科目 19 単位」+「専門教育科目 16 単位」》

2年次：「教職論」、「こどもと健康」、「保育原理」《2年次単位数：「専門教育科目 5 単位」》

3年次：「教育経営学」、「教育心理学」「特別研究」《3年次単位数：「専門教育科目 6 単位」》

4年次：「卒業研究」《4年次単位数：「専門教育科目 4 単位」》

【合計：「共通教育科目 19 単位」+「専門教育科目 31 単位」】

《カリキュラム・ポリシー》

1) 教育課程編成

①保育・幼児教育の専門性と人間性

保育・幼児教育に携わる者の倫理観、専門職としてのモラル・人間性を培うために、1年次より人格形成のための講義を計画的に取り入れ、保育者としての力量を高めます。また、1～4年次生の教科を関連させ、学びの系統性を踏まえ、総合的な学修力を身に付けます。

代表的な科目：1年次「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」、「哲学」、「教育原論」

2年次「保育原理」、「キリスト教と倫理」、3年次「キリスト教保育」、「キリスト教と文学」

②保育・幼児教育における理論と実践の融合

大学で学んだ理論を実践に結びつける教科統合型の総合的な力を育成することにより、実習の質と内容の充実を図りながら、理論と実際を結び付ける実践力の育成を目指します。2年次以降に始まる保育実習、幼稚園教育実習前に関連科目を配置し、これまでの学びを基に、保育の実践についての理解を深めるとともに、指導案作成、模擬保育等を通して実践的な力を身に付けます。

代表的な科目：1年次「保育内容（総論）」「こどもと言葉」「こどもと表現Ⅰ・Ⅱ」

2年次「保育実習指導Ⅰ」「ルーテル系幼稚園等現場体験学修」、「保育実習Ⅰ」

3年次「保育実習指導Ⅱ」「幼稚園教育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「幼稚園教育実習Ⅱ」

4年次「子育て支援フィールドワーク」「異文化体験学修」等

③乳幼児理解と技能教科の充実・強化

乳幼児理解と保育・幼児教育に必要な表現（音楽・造形・身体・環境構成等）の基本的な知識と技能の向上を深めます。

代表的な科目：1 年次「器楽Ⅰ・Ⅱ」「保育内容（表現Ⅰ・Ⅱ）」

2 年次「音楽表現Ⅰ」「保育内容の理解と方法Ⅰ・Ⅱ」「保育内容（健康）」

3 年次「音楽表現Ⅱ」、「保育内容の理解と方法Ⅲ」、4 年次「音楽表現Ⅲ」

④研究的視点の醸成

3 年次後期から、それまでに身につけた専門知識をもとにして、学生自らがテーマを設定して取り組むゼミ形式の研究活動で課題に取り組みます。3 年次後期に「特別研究」、4 年次に「卒業研究」を配置し、それらを通して課題を探究し考察します。

2) 学修方法

① 初年次教育

初年次には、「フレッシュマン・ゼミ」において、ノートの取り方やレジュメの作成方法などの学修の基本や発表、プレゼンテーションの仕方等の保育者になったときの基礎について学修します。

② 基盤教育

保育・幼児教育に携わる者の倫理観・専門職としてのモラル・人間性を培うために、1 年次より共通教育科目を積極的に履修し学修します。

③ キャリア教育

保育者に求められる教養や職務を遂行するための基盤を学修します。すべての科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れ、グループワークやディスカッション等を通して主体的に学修します。

④ 卒業研究

4 年間の学修の集大成として、自らたてた問いについて文献研究、調査、事例研究等の研究方法を用いて探究します。その成果を論文としてまとめ発表します。また、保育・幼児教育専攻ではその学修内容から研究論文の形式にこだわることなく、その他の発表形態でも認められます。

⑤ 特色ある教育

初年次においては保育者としての「人」としての教養教育を主とし、保育・幼児教育についての基礎的な学修をします。さらに、3 年次より 4 つのコースの特徴を取り入れた専門教育を配置し、レイト・スペシャライゼーション型の教育プログラムとして、学生が学びながら選択していくことを可能とします。また、国内外でのフィールドワークを通して理論と実践の往還を目的とした学修をします。

保育・幼児教育専攻における卒業要件（124 単位）は、同専攻に設定されている多くの教職課程関連の専門教育科目（115 単位）から、必修科目（31 単位）を含む 96 単位を取得することとしており、教職課程で免許状取得に必要な単位を卒業までに学べるカリキュラムを構築している。

また、入学時オリエンテーション等において、教職課程履修規程や幼稚園教諭免許状を取得するための 4 年間の履修モデルを体系的に示し、それに基づき、同専攻所属の学生が免許状取得科目を確実に履修するよう指導を行っている。

【児童教育専攻】

児童教育専攻の小学校教諭及び特別支援学校教諭養成の目標・計画は、ディプロマ・ポリシーにおいて、目標とする修得すべき資質・能力を次のとおり定めている。

1) 教育の基本、学校教育や学習指導のあり方を理解し、児童等の多様な教育的ニーズに応じた適切な配慮や指導を行うための知識等を身につけ、一人一人の児童等のよさや可能性を伸ばすことができる（「知識・技能」）。

2) 指導に関する基本的な技能を身に付けると共に、児童等の実態を多面的に把握するために、様々な

情報を効果的に活用するスキルを生かしながら、適切に児童等を指導することができる（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」）。

- 3) 教育者としての使命・責任を理解し、児童等の将来や社会のために、チーム学校の構成員として他者と協働し、課題の解決に取り組むことができる（「知識・技能」「主体性・多様性・協働性」）。
- 4) 多くの実習やボランティア活動等を通して得られた経験を統合し、地域や児童等の多様な実態に相応しい指導計画を創造し、持続可能な社会の担い手を育成することができる（「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）。

このディプロマ・ポリシーによる教員養成を実現するため、児童教育専攻において教員免許取得を希望する学生に対して、以下のカリキュラム・ポリシーに従って各学年に必修科目として体系的及び効果的に配置し、履修させることとしている。加えて共通教育科目と専門教育科目の連動も図り、1年次生から4年次生まで一貫した教員養成を実施している。

（必修科目）

1年次：「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」、「フレッシュマン・ゼミ」、「グローバル・スタディーズ」、「ボランティア学修論」、「熊本地域活動学」、「データサイエンス概論」、「人間と障害」、「生活と自然科学」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「国語」、「算数」、「教育原論」、「特別支援教育論」、「障害者教育総論」

《1年次単位数：「共通教育科目 19 単位」+「専門教育科目 9 単位」》

2年次：「社会」、「理科」、「教職論」、「知的障害者の心理・生理・病理Ⅰ」、「知的障害者の心理・生理・病理Ⅱ」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」、「発達障害教育総論(心理等)」《2年次単位数：「専門教育科目 15 単位」》

3年次：「教育経営学」、「教育心理学」、「重複障害教育総論(心理等)」、「特別研究」

《3年次単位数：「専門教育科目 7 単位」》

4年次：「卒業研究」 《4年次単位数：「専門教育科目 4 単位」》

【合計：「共通教育科目 19 単位」+「専門教育科目 35 単位」】

《カリキュラム・ポリシー》

1) 教育課程編成

① 2つの教員免許状カリキュラムの配置と取得

小学校教諭一種免許状を取得できるカリキュラムの配置を基盤として、これを基礎免許状とした特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の教諭を目指す特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得できるカリキュラムを配置します。

② 4年間を貫く教師力向上のための体験及び実習

初年次から4年間を通して地域の多様な教育現場を知り、学校教育の実際から指導・支援についての理解を深め、実践力を身に付けるために、地域の学校の協力のもと、さまざまな現場体験や実習（「小学校教育実習」、「特別支援学校教育実習」等）を行う機会を各学年において配置し、小学校及び特別支援学校の教師としての総合的な資質向上を目指します。

③ 確かな児童理解に基づいた指導力を育成する授業科目

いじめや不登校等、多様化する教育課題に対応できる実践的指導力を育成するため、児童理解に基づく児童等への指導、キャリア教育及び教育相談等の理論及び実践に関する科目を配置します。

④ 小学校教師としての指導力を高めるための授業科目の配置の工夫

各教科について小学校教諭一種免許状に位置づけられた科目を教育実習の授業実践につながるよう初年次から3年次までの教育実習前に関連科目を配置し、教科内容の理解を深めると共に、指導案の作成、模擬授業等により、ICT等を活用した実践的な指導力を高められるようにします。

⑤ 多様なニーズの場での特別支援教育が実践できるための科目内容の工夫

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の科目においては、特別支援学校や特別支援学級における教育だけでなく、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童等に

対する教育が実践できる内容を取り入れます。

⑥ 児童教育及び特別支援教育に関する課題の探究と考察

3年次後期から、学生の希望により担当者を決め、テーマを設定して取り組むゼミ形式の研究活動「特別研究」（3年次後期）及び「卒業研究」（4年次通年）を配置し、児童教育及び特別支援教育に関する課題を探究し考察します。

2) 学修方法

①初年次教育

初年次には「フレッシュマンゼミ」において、ICTを活用したレポートや図表、プレゼンテーションの作成等の学修の基本やグループワークにおけるコミュニケーション能力を身に付け、将来教壇に立った際の学級づくりのあり方についても学修します。

②基盤教育

社会の様々な諸課題を多面的に把握できる素地を形成するために、初年次から共通教育科目を積極的に履修し、人間の文化的・社会的活動と社会との関わり、心身の健康、人間の多様性、科学的な考え方に関して学修します。

③キャリア教育

社会人として必要な見識や職務を遂行するために持つべき力を高め、教師という職業を志向する基盤を学修します。また、グループワークやディスカッション等を初年次から積極的に取り入れ、主体的に学び、他者の意見を適切に解釈できる力を育成すると共に、座学による学修と臨床的見地を往還させ、教師の社会的意義を理解します。

④卒業研究

文献研究、調査・実験研究、事例研究等の実証的な研究手法を用い、人間と社会における多様な現象について自ら立てた問いを探究し、その成果を論文として取りまとめ、発表します。これらを通じて、初年次から4年次までの学修で培った問題認識・解決能力、科学的手法を用いた分析力、論理的思考力、プレゼンテーション能力、他者と協働する力等を身に付けます。

⑤専門教育

初年次には学校教育の基礎的理解に関する科目と児童教育の基礎となる小学校教科に関する科目について学修します。2年次には小学校教科の指導法を学び、教育方法等に関する基本的知識を身に付けます。さらに特別な支援を必要とする児童等の心理・生理・病理に関する科目を学び、多様な教育的ニーズに応じた指導・支援についての知識・技能を身に付けます。3年次にはICTの具体的な活用、集団マネジメント力及び教育諸課題への対応等について学びを深めます。さらに、特別な支援を必要とする児童等の教育課程・指導法を学び、特別支援教育の視点に立った指導・支援を展開できる力を身に付け、小学校での教育実習を行います。4年次には特別支援学校での教育実習を通して、個別の教育支援計画等に基づく指導・支援の重要性やその多様な教育方法について学修します。さらに学校現場を知り、小学校・特別支援学校等教師としての資質を高めるため、「教職実践演習」を学びます。

第一に、特別な支援が必要な児童等に適切な指導・支援ができる教師を養成するために「小学校教諭一種免許状に関する科目と特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）に関する科目」の履修を推奨します。

第二に、4年間を通し、地域の小学校または特別支援学校での教育・支援活動に取り組み、日常の授業準備、指導や校務等を含む学校生活の流れや対応について学修します。特に教師が一人一人の児童等の実態を適切に把握し、授業のユニバーサルデザイン化をはじめとする多様な手立てを講じながら教育活動を展開していることを体感・体得します。

第三に、先進的学校の視察や教育行政担当者等による教育の実際に関する講話等を通して、グローバルな教育現場に対応できる国際理解力や地域の児童教育の実際や教育課題を総合的・客観的に把握する力を身に付けると共に、本学卒業生の現職教員との交流を通して卒業生との縦のつながりを強固にし、

ネットワークを構築・活用した教育力を身に付けます。

児童教育専攻における卒業要件（124 単位）は、同専攻に設定されている多くの教職課程関連の専門教育科目（119 単位）から、必修科目（35 単位）を含む 96 単位を取得することとしており、教職課程で免許状取得に必要な単位を卒業までに学べるカリキュラムを構築している。

また、入学時オリエンテーション等において、教職課程履修規程や小学校教諭免許状及び特別支援学校教諭免許状を取得するための 4 年間の履修モデルを体系的に示し、それに基づき、同専攻所属の学生が免許状取得科目を確実に履修するよう指導を行っている。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【保育・幼児教育専攻：幼一種免】

本課程の申請理由は、近年の子育て家庭を取り巻く環境の変化から必要とされている、多様な背景を持つ幼児、保護者を理解し、また特別に配慮が必要な幼児への支援を実践していくための資質能力を持つ保育者養成が強く必要とされているためである。そのためには、教職課程の中で、家庭と連携しながら幼児一人一人の成長発達を支えることを可能とする高度な専門知識や技術を持った教員養成が求められる。ゆえに本課程では、具体的には、幼児教育の基礎的知識や理論を踏まえながら、保護者との関係性を構築するコミュニケーション能力や他者を理解し、連携・協力しながら、新しい課題に対応していく力量を伸長させることができる教員養成を行う。さらに、海外の幼児教育の現状を学ぶことで、国際的な視野を持ち、多様化する幼児・保護者への支援が可能な教員養成も行うこととしている。このような幼児教育における教員養成は、意義のあるものである。

【児童教育専攻：小一種免】

本課程の申請理由は、多様性のある社会実現を目指すために必要な教師への社会的要望及びニーズに応え、(2)-②に示した資質能力を持つ教員養成が強く必要とされているためである。そのためには教職課程の中で、児童一人一人の良さを理解し、その可能性を伸ばす高度な教育技術を持ち、児童のコミュニケーション能力を伸長させることができる多様な教育スキルを実装した教員の育成が求められる。ゆえに本課程では、具体的には、個に対応することができる細やかな特別支援教育指導技術を融合した教職カリキュラムを構築し、各教科教育の高度な指導技術の習得とあわせて教員養成を行うこととしている。加えて地域を深く理解し、国際的な視野を持ち、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを追求する教員養成を行う。さらにどの授業科目等の中にも実践的なICT機器を活用することとしている。これらは教員養成に対する社会からの要請や多様化する教育に対応する教員の育成として意義あるものである。

【児童教育専攻：特支一種免（知・肢・病）】

近年、特別支援学校や小学校の特別支援学級は、在籍児童数の増加や、多様な教育的ニーズのある児童等が在籍している現状にある。

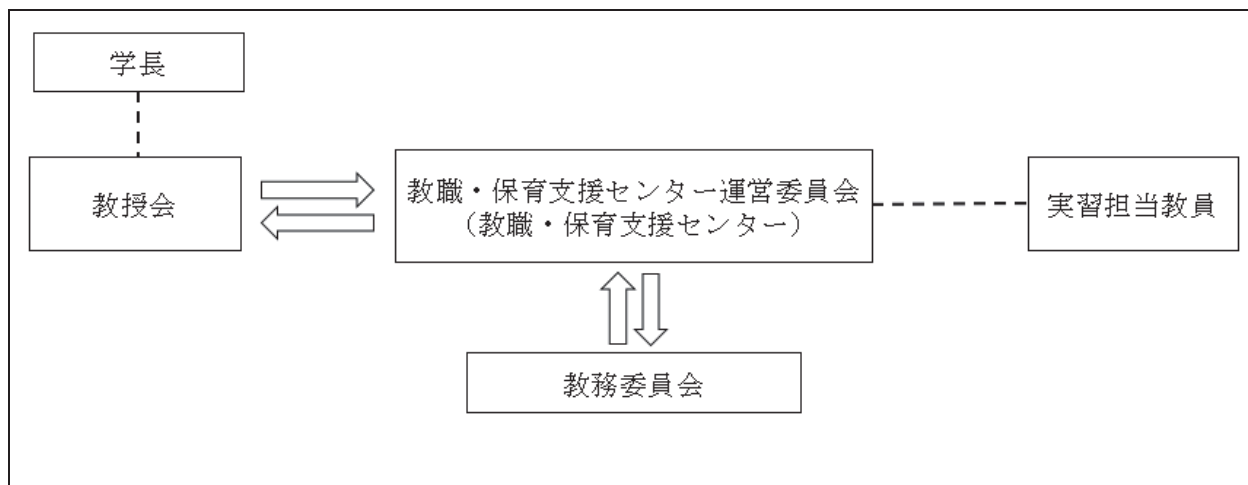
本課程の申請理由は、現状を踏まえ、多様性のある社会実現を目指すために必要な教師への要望及びニーズに応え、(2)-②に示した資質能力を持つ教員養成が強く必要とされているためである。教職課程の中で、さまざまな教育課題へ対応するために必要な教育を実践できる多様な教育スキルを実装した教員の育成が求められる。ゆえに本課程では、具体的には、発達障害支援・不登校支援・保護者対応力・連携力など、障がいのある児童等への支援ニーズに対応することができる細やかな特別支援教育指導技術を学ぶ教職カリキュラムを構築している。また、障害種に応じた各教科教育の指導技術の習得のための教員養成を行うこととしている。これらは社会からの要請や多様化する特別支援教育に対応する教員の育成として意義あるものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職・保育支援センター運営委員会
目 的：	センターは、教職課程を置く学科等と連携して、教育職員免許法に基づく教育職員の養成、採用試験対策等のキャリア形成支援を行うとともに、採用・研修等の統合的な教育指導及び支援等に関する企画・運営、社会的連携の強化等の推進を図ることを目的とする。 委員会は、教職課程に関する事項のほか、教育実習、介護等体験及び現場体験学修に関する事項、教職履修カルテの管理に関する事項、採用試験対策の指導等キャリア形成支援に関する事項等を審議する。
責 任 者：	教職・保育支援センター運営委員会 委員長
構成員（役職・人数）：	専任教員 7 名、事務職員 1 名
運営方法：	年 10 回程度開催し、教職課程に関する事項のほか、教育実習、介護等体験及び現場体験学修に関する事項、教職履修カルテの管理に関する事項、採用試験対策の指導等キャリア形成支援に関する事項等を審議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・教育員会と「期待される教師像」に関する協議を行う。
- ・協議内容を基に、教育長講話の実施に必要な日程調整を年度当初に行う。
- ・講話は、教職を履修する 1 年生を対象に実施する。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	小学校での外国語活動フィールドワーク
連携先との調整方法：	年度当初に、教育委員会において管内の小・中学校に実施可能な日程調整が行われ、その結果が学内担当教員へ通知される。それを基に学内で学生の調整を行う。

具体的な内容： 小学校外国語活動（外国語教育）にかかわることのできる人材育成を目指し、小学校において、授業での外国語活動にかかわり、外国語教育を実施するための実践的な力を身につける。

Ⅲ. 教職指導の状況

「教職・保育支援センター」において、教職課程を履修する学生への履修指導、教育実習、教員採用試験等に関する資料の提供（閲覧・貸出）及び自習スペースの提供を行っている。

免許に関すること、教員採用試験等に関する指導は、常駐するセンター所属の教員（校長経験者）が行っている。

履修指導ガイダンスは、各年度初めのオリエンテーション時に行い、各種相談については、教職・保育支援センター、アドバイザー及び教務課が対応している。

様式第7号ウ

<人文学部人文学科保育・幼児教育専攻>（認定課程：幼一種免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	・フレッシュマン・ゼミやキリスト教Ⅰ・Ⅱ等を通して、本学の建学の精神及び学院標語（校訓）である「感恩奉仕」について理解し、その下での教師のあり方について知る。 ・保育内容（総論）を通して、保育の歴史や保育の基本、保育を取り巻く社会的背景や現行の保育所保育指針及び幼稚園教育要領等における保育の基礎的な考え方を理解する。 ・幅広い教養科目（共通教育科目）を通して、視野を広げ、幼稚園教諭に求められる人間力の基礎を身につける。
	後期	・チャイルドケア・ゼミ等を通して、幼稚園教諭として求められる人間力や倫理観、モラルを高め、幼稚園教諭としての基礎を身に付ける。 ・保育内容の指導法に関する科目（保育内容（言葉）、（表現Ⅰ・Ⅱ））や、領域に関する専門的事項に関する科目（こどもと環境、こどもと人間関係）を通して、保育・幼児教育の基礎知識や技能を身につける。
2 年次	前期	・1年次から学んでいる専門科目を土台として、障害児保育等を通して、様々な乳幼児の発達特性と支援のあり方について学び、修得する。 ・教職論等を通して、教師としての指導上の留意点を理解する。 ・1年次からの音楽に関する科目を土台として、音楽表現Ⅰを通して、乳幼児の音楽遊びのあり方について理解する。
	後期	・1年次から学んでいる専門科目を土台として、幼児教育方法等を通して幼稚園教諭として乳幼児の生きる力の基礎となる資質・能力を育むために、必要な教育の方法、技術の基礎を身につけ、また就学期以降の教育を見据えた教育の意義や編成について学ぶ。 ・現場体験学修を通して、これまでの学んだ知識や理論について、実際の乳幼児の様子を観察し、理解を深める。
3 年次	前期	・2年次までに学んだ知識や技術をもとに、教育心理学や幼児理解等の科目から乳幼児の心理や生活、遊びを深く学習する。 ・専門的知識をもとに、幼稚園教育実習指導Ⅰにおいて、指導案作成、模擬保育等を通して幼稚園教育とは何か、幼稚園教諭としての基礎的な態度、マナー、を修得し、幼稚園教育実習Ⅱに備える。
	後期	・幼稚園教育実習Ⅱにおいて、幼稚園教育の実際を理解し、これまで学んだ知識と理論を実践的に学ぶ。 ・幼児教育課程論や教育経営学等を通して、幼稚園教育の位置づけや変遷、クラス運営、教育課程等について学び、幼稚園の社会的背景や役割等を科目の中で学ぶ。
4 年次	前期	・4年次前期では、これまでの科目や実習での学びを土台とし、最後の教育実習である幼稚園教育実習Ⅱを通して、乳幼児に対する援助方法や技術を身につける。また、教師観のあり方を理解し、教師観を持つ。また、2回目の幼稚園教育実習Ⅱを通して、自らの保育・幼児教育観を持つ。
	後期	・教職・保育実践演習(幼)を通して、これまでの科目や実習での学びを振り返り、自らの課題を明確化し、教師として求められる知識や技術、実践力を身につける。 ・卒業研究を通して、これまでの学びを基に、乳幼児を取り巻く現代的課題を考察・検討する力を修得する。

様式第7号ウ（教諭）

<人文学部人文学科保育・幼児教育専攻>（認定課程：幼一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	1-1	A	保育内容（総論）	こどもと表現Ⅰ	器楽Ⅰ	スポーツ実技	社会福祉
		2	B	教育原論	こどもと表現Ⅱ		英語Ⅰ	
					こどもと言葉		情報基礎	
	後期	1-1	A	保育内容（表現Ⅰ）	こどもと人間関係	器楽Ⅱ	健康科学論	こども家庭福祉
		1-1	A	保育内容（言葉）	こどもと環境	チャイルドケアゼミ	英語Ⅱ	
		1-1	A	保育内容（表現Ⅱ）			情報活用基礎	
		2	F	特別支援教育論				
2年次	前期	1-1	A	保育内容（環境）	こどもと健康	障害児保育		音楽表現Ⅰ
		2	C	教職論				保育原理
	後期	1-1	A	保育内容（人間関係）		職場体験学修	日本国憲法	
		1-1	A	保育内容（健康）				
		3	K	幼児教育方法				
3年次	前期	2	E	教育心理学				音楽表現Ⅱ
		3	O	幼児理解				
		4		幼稚園教育実習Ⅰ（事前・事後指導）				
	後期	2	D	教育経営学				
		2	G	幼児教育課程論				
		4		幼稚園教育実習Ⅱ				
4年次	前期	3	M	教育相談				音楽表現Ⅲ
		4		幼稚園教育実習Ⅱ				
		4		幼稚園教育実習Ⅰ（事前・事後指導）				
	後期	4		教職・保育実践演習（幼）				

様式第 7 号ウ

<人文学部人文学科児童教育専攻>（認定課程：小一種免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	・幅広い教養科目（共通教育科目）を履修する中で、視野を広げる。 ・教育原論を通して、教育の基本原則を学び、教育とは何かについて理解する。 ・教科に関する専門科目（国語・生活・音楽）に関して、教科の基礎知識や技能を身につける。
	後期	・1 年次前期に引き続き、幅広い教養科目（共通教育科目）を履修する中で視野を広げる。 ・教科に関する専門科目（算数・図画工作・家庭・体育）に関して、教科の基礎知識や技能を身につける。
2 年次	前期	・1 年次から学んでいる教科の専門科目を土台に、教職論・カリキュラム論・教育方法の考え方を加え、各教科の教育法がどのようにあるべきかを、特に実技科目を中心に、学習指導要領の理解、指導案の作成方法、模擬授業による学習の展開方法について修得する。 ・教職科目以外に小学校観察実習（職場体験学修）を位置づけ、実習を通して学級担任の補助をしながら教育現場を理解する。
	後期	・1 年次から学んでいる教科の専門科目を土台に、教職論・カリキュラム論・教育方法の考え方を加え、各教科の教育法がどのようにあるべきかを、特に基礎科目を中心に学習指導要領の理解・指導案の作成方法・模擬授業による学習の展開方法について修得する。 ・学校における教育活動が、日本国憲法をはじめとした法律により、どのような法的根拠に基づいて行われ、そのあり方がどのように法律に示されているかを理解する。
3 年次	前期	・2 年次までに学んだ各教科の教育法等に、教育心理学・特別活動・総合的な学習の時間の指導・生徒指導論・ICT活用指導論Ⅰの理解や技能の習得を加え、小学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）における指導案作成・模擬授業・実習の目標設定等の活動を通して学びを統合し、小学校教育実習等に備える。
	後期	・小学校教育実習と介護等体験実習の経験を通して、学級経営のあり方等について学び、教育政策や行政の動向・法的根拠等を基に整理し、統合する。
4 年次	前期	・4 年次前期は、就職活動（採用試験）の時期となる。こうした活動も活かして、これまでに学んできた教育に関する知識・理解や授業実践力等を統合して、さらに高める。 ・教育実習等で経験した児童との関わりや学校の教育的課題などを、教育相談の科目の中で整理すると共に、児童理解やカウンセリングマインド等の理論を通して、より好ましい児童や保護者等への関わりや専門機関等との連携について理解する。
	後期	・教職実践演習（小）の科目において、現場の教師等の講話を聞いて参考にすると共に、学生同士の討論を活発に行い、考えを共有し合う中で、4 年間の教職の学びを総合的に統合・深化することができる。 ・ICT活用指導力を ICT 活用指導論Ⅱの科目にて強化し、指導法について理解する。 ・卒業研究では、課題について深く追究すると共にゼミや発表会等を通して、他の学生の課題も共有しながら卒業後に活かす準備をする。

<人文学部人文学科児童教育専攻>（認定課程：小一種免）

（２）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1 年次	前期	2	B	教育原論	国語		スポーツ実技	
					生活		英語Ⅰ	
					音楽		情報基礎	
	後期	2	F	特別支援教育論	算数		健康科学論	障害者教育総論
					図画工作		英語Ⅱ	
					家庭		情報活用基礎	
					体育			
2 年次	前期	1	A	生活科教育法	社会			発達障害教育総論（心理等）
		1	A	音楽科教育法	理科			発達障害教育総論（教育課程等）
		1	A	図画工作科教育法	小学校英語			
		1	A	家庭科教育法				
		2	C	教職論				
		2	G	カリキュラム論				
		3	Q	教育方法				
	後期	1	A	国語科教育法			日本国憲法	知的障害者の心理・生理・病理Ⅰ
		1	A	社会科教育法				知的障害者の心理・生理・病理Ⅱ
		1	A	算数科教育法				肢体不自由者の心理・生理・病理
		1	A	理科教育法				病弱者の心理・生理・病理
		1	A	小学校英語教育法				
		3	H	道德教育の理論と実践				
3 年次	前期	1	A	体育科教育法				知的障害教育総論Ⅰ
		2	E	教育心理学				知的障害教育総論Ⅱ
		3	I	特別活動・総合的な学習の時間の指導				肢体不自由教育総論
		3	L	生徒指導論（進路指導を含む）				病弱教育総論
		3	R	ICT活用指導論Ⅰ				
		4		小学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）				
	後期	2	D	教育経営学				視覚障害教育総論（心理等）
		2	D	教育法規				視覚障害教育総論（教育課程等）
		4		小学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）				聴覚障害教育総論（心理等）
		4		小学校教育実習Ⅱ				聴覚障害教育総論（教育課程等）
								重複障害教育総論（心理等）
								重複障害教育総論（教育課程等）
								特別支援学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）
	集中							介護等体験実習
4 年次	前期	3	M	教育相談				特別支援学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）
								特別支援教育実習Ⅱ
	後期	4		教職実践演習（小）		ICT活用指導論Ⅱ		
	集中							

様式第 7 号ウ

<人文学部人文学科児童教育専攻>（認定課程：特支一種免（知・肢・病））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	・幅広い教養科目（共通教育科目）を履修する中で、視野を広げている。
	後期	・幅広い教養科目（共通教育科目）を履修する中で、視野を広げている。 ・「障害者教育総論」の学修を通して、特別支援教育の歴史的背景や特別支援学校の教員を目指すために必要となる基礎的知識・理解力を身に付けている。
2 年次	前期	・「発達障害教育総論（心理等）（教育課程等）」の学修を通して、小学校等の通常の学級にも在籍する発達障害児の心理・生理・病理を理解し、合わせて教育課程・指導法等について理解している。
	後期	・「知的障害者の心理・生理・病理Ⅰ、Ⅱ」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」の学修を通して、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の基本的な心理・生理・病理を理解している。
3 年次	前期	・これまでに学んだ各障害種別の心理・生理・病理についての理解の上に「知的障害教育総論Ⅰ、Ⅱ」「肢体不自由教育総論」「病弱教育総論」の学習を通して、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に対する教育課程・指導法等について理解している。
	後期	・これまでに学んだ知的障害者、肢体不自由者、病弱者に加え、「視覚障害教育総論（心理等）（教育課程等）」「聴覚障害教育総論（心理等）（教育課程等）」「重複障害教育総論（心理等）（教育課程等）」の学修を通して、多様な障害のある児童等の指導にあたるための基本的な能力・技能を身に付けている。 ・「特別支援学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」において指導案作成、模擬授業、実習の目標設定等の考え方と手続きを理解して、特別支援学校教育実習等に備えている。
4 年次	前期	・「特別支援学校教育実習Ⅱ」において、これまでに学んできた障害のある児童等に対する教育に関する知識・理解、授業実践力及び視座等を統合して、実践することができる。 ・「特別支援学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」において、特別支援学校教育実習の経験を通して、教科指導及び学級経営のあり方等について学び、教育政策や行政の動向・法的根拠等を基に整理し、統合できる。
	後期	・特別支援学校教育実習を通して、児童等をさらに深く理解し、小学校においても特別支援教育の視点での指導及び学級経営ができる。 ・教育実習等で経験した特別な教育的支援が必要な児童等との関わりや学校の教育的課題などを整理すると共に、児童等理解やカウンセリングマインドなどの理論を通してより好ましい児童等や保護者等への関わり、専門機関等との連携を理解している。

[illegible]